

## 重い障害、若者2人が共同生活 「親なき後」見据え挑戦

2020/12/20 2:00 | 日本経済新聞 電子版

障害者と支える家族にとって、「親なき後」の生活維持は切実な問題だ。答えを探るべく、重い障害を持つ若者2人による一軒家での共同生活が始まって1年が過ぎた。親元を離れ、施設でもない場所での暮らしは成り立つのか。2人のもとを訪ねた。（大城夏希）

「ひかちゃん、肩あげるよ」「陽大（たかひろ）君、首が動くようになったね」

11月中旬、福岡市内の平屋建て住宅の一室。脳性まひなど重度の障害がある水野ひかりさん（27）と倉光陽大さん（24）が訪問看護師やヘルパーの手を借り、手足を曲げては伸ばすリハビリに取り組んでいた。

2人はたんの吸引など24時間の医療ケアが必要で、言葉による意思疎通はできない。ヘルパーらは口角や眉、視線の動きから気持ちを読み取る。通所施設で過ごす日中以外はこの「Shared Home はたけのいえ」で暮らす。朝夕は各自の部屋でヘルパーらの支援を受ける。

それぞれの家賃は食事代や光熱費を含めて月約5万円。居宅介護や訪問看護は自己負担なしで受けられ、約8万円の障害基礎年金で賄える。

重度障害者は親の加齢などで在宅介護が難しくなると施設に移ることが多い。しかし施設は不足する。全国重症心身障害児（者）を守る会（東京）によると、全国に推計4万3千人いる重度障害者の約7割が自宅で暮らし、施設は約3千人が入所待ちだ。

